

事 務 連 絡
令和3年10月14日

保護者 様

富士宮市教育委員会
(教育部・学校教育課)
富士宮市立富士宮第三中学校
校 長 諏 訪 幸 宏

新型コロナウイルス感染防止に係る今後の学校の対応について

日頃より本市の教育活動に対しまして、御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。
さて、学校では、今後も必要な感染症予防を講じながら、学習活動を可能な限り実施してまいります。

つきましては、今後の確認事項を下記のとおりまとめました。引き続き、子供たちや御家族の安全・安心を確保するための措置として、御理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、これらの対応については、感染状況に応じて、改めて検討する予定であります。変更がある場合は、再度、連絡することになりますので、御承諾くださいますようお願い申し上げます。

記

1 感染症予防対策について

- ・感染拡大への危機意識の継続及び密を避ける、マスク（不織布マスクが望ましいが、布マスク等も可とする。）を着用する、手洗いを適宜行うなどの基本的な感染防止対策を徹底する。
- ・感染状況により、不要不急の外出は避ける。
- ・登校する前にお子様の検温と健康観察を確実に実施する。加えて、同居家族の健康状態についても確認する。お子様の検温・健康観察の結果と同居家族の健康状態について、「健康観察票」で、学校に連絡する。
- ・お子様に発熱等の風邪の症状がある場合（医師等により新型コロナウイルス感染症でないと判断されている場合を除く。）については、登校しない。
※今回、同居家族が対象から外れました。

2 出席停止の扱いについて

- ・お子様に発熱等の風邪の症状がある場合は、出席停止とする。
- ・感染が心配で登校させたくない場合、学校に相談の上、登校すべきではないと学校が判断した場合については、出席停止とすることができる。

3 児童生徒等に感染者、濃厚接触者が確認された場合の対応について

- ・「新型コロナウイルス感染症が市内で発生した場合の富士宮市小中学校の対応に係るフロー R3.9.3 版」（9月に配布したもの）に基づき対応する。

4 PCR 検査等を受けた際の連絡について

- ・平日、児童生徒及び同居家族が PCR 検査等を実施した場合、感染者及び濃厚接触者に特定された場合は、学校へ連絡する。
- ・夜間（各小中学校 留守番電話対応時間）・休日（土・日・祝日・年末年始）の場合は、市役所当直室（22-1111）へ連絡する。